c）会社法第２条第15号に規定する社外取締役
d）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
㈣　組合の理事
㈤　その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者
Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。
３）以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係
Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。
Ⅱ）その他上記１）又は２）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑵　入札参加者を選定するための基準　調査等契約事務処理要領（平成20年要領第42号）第12条に規定する調査等請負契約標準指名基準による。なお、同基準中の「当該調査における技術的適性」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

３　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　指名された入札参加者は、「価格」並びに「技術等」をもって契約の申込を行い、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、直ちに当該入札を行った２者以上の者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

⑵　総合評価の方法

①　参加表明書及び技術提案書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとに評価を行い、最大で100点の２倍の技術評価点を与える。
１）配置予定技術者の資格及び実績等
２）配置予定技術者の成績及び表彰
３）業務実施方針及び手順

②　価格評価点を算出する基準である価格評価基準額は、次に掲げる額の合計額とする。ただし、その額が、契約制限価格（税抜）に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては、10分の7.5を乗じて得た額とする。
イ　技術業務直接人件費の額
ロ　技術業務直接経費の額
ハ　その他原価の額に10分の９を乗じて得た額
ニ　一般管理費等の額に10分の4.8を乗じて得た額

③　価格評価点は、下記に定めるところにより算出する。ただし、入札価格が契約制限価格（税抜）を超えている場合には評価しない。また、価格評価点は０を最低点とする。

Ｘ＜Ｘ０の場合
Ｙ＝100／（Ｘ０－65）×（Ｘ－65）
Ｘ≧Ｘ０の場合
Ｙ＝－0.5×（Ｘ－Ｘ０）^{2}／（100－Ｘ０）＋100

この式においてＸ、Ｘ０及びＹは、それぞれ次の値を表すものとする。
Ｘ　入札率＝入札価格／契約制限価格（税抜）×100
Ｘ０　価格評価基準額／契約制限価格（税抜）×100
Ｙ　価格評価点

④　総合評価は、上記①により得られた技術評価点と、上記③により得られた価格評価点の合計点（評価値）をもって行う。

⑤　詳細は、説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社関西支社　総務企画部経理課　課長代理　中川　聖子　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１番13号　電話06―6344―9242

⑵　入札説明書の交付期間及び方法

①　期間　令和３年11月17日（水）から令和３年12月２日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

②　方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/library/
当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「211000061」である。
なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

①　期限　令和３年12月２日（木）午後４時00分まで

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　本業務に係る入札参加を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便若しくは信書便に限る。以下同じ。）すること。

⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

①　期限　令和４年１月６日（木）午後４時00分まで

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　本業務に係る入札参加を希望する者は、入札説明書に基づき技術提案書を作成し、持参又は郵送により提出すること。

⑸　入札書の提出期限並びに提出場所及び方法

①　期限　令和４年１月28日（金）午前11時00分まで（ただし、郵送による入札については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は紙により持参又は郵送すること。

⑹　開札の日時及び場所

①　日時　令和４年１月31日（月）午前10時00分

②　場所　上記４⑴の１階入札室

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店）
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約制限価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、上記３⑴により得られた評価値が最も高い者を落札者とする。

⑸　低入札価格調査　上記３⑴ただし書きの目的を達するため、本業務においては審査対象基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続を保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。